

令和2年第3回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日            令和2年5月1日（金）

2. 招 集 の 場 所            坂町議会議場

3. 開 会（開 議）           令和2年5月1日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 番 尾 崎      光 君 | 2 番 安 竹      正 君   |
| 3 番 光 岡 美 里 君    | 4 番 主 枝 幸 子 君      |
| 5 番 奥 村 富 士 雄 君  | 6 番 柚 木      喬 君   |
| 7 番 出 下      孝 君 | 8 番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9 番 大 田 直 樹 君    | 10 番 中      雅 洋 君  |
| 11 番 中 川 ゆかり 君   | 12 番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |              |
|----------------|--------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長          | 財 満 芳 洋 君    |
| 教 育 長          | 太 田 耕 樹 君    |
| 技            監 | 荒 木      勲 君 |
| 総 務 部 長        | 中 村 政 愛 君    |
| 民 生 部 長        | 大 畠 英 司 君    |
| 教 育 次 長        | 新 谷 裕 美 子 君  |
| 総 務 課 長        | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 企 画 財 政 課 長    | 車 地 孝 幸 君    |
| 税 務 住 民 課 長    | 松 谷 展 裕 君    |
| 民 生 課 長        | 宮 本 隆 一 君    |

保険健康課長 増 木 梨 江 君  
都市計画課長 西 谷 伸 治 君  
学校教育課長 藤 原 文 代 君  
生涯学習課長 福 嶋 浩 二 君

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西 谷 信 樹 君  
主 事 秦 正 憲 君

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

- |      |        |                                               |
|------|--------|-----------------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                                  |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                                       |
| 日程第3 | 議案第31号 | 「坂町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」      |
| 日程第4 | 議案第32号 | 「坂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」 |
| 日程第5 | 議案第33号 | 「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事請負契約の変更について」           |
| 日程第6 | 議案第34号 | 「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備（その2）工事請負契約の締結について」      |
| 日程第7 | 議案第35号 | 「令和2年度坂町一般会計補正予算（第2号）」                        |
| 日程第8 | 議案第36号 | 「令和2年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」                |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前10時00分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(西谷信樹君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) 続いて、御苦勞でございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時02分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和2年第3回町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開会をお願いをいたしましたところ、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、6件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでご

ございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいませ、御承認を賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番尾崎 光議員、2番安竹 正議員、3番光岡美里議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第31号「坂町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第31号「坂町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、国内の感染拡大防止の観点から、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金を支給するため、坂町国民健康保険条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第31号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第4 議案第32号「坂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第32号「坂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を御説明申し上げます。

この議案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に傷病手当を支給するため、広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が改正されたことに伴い改正をいたすもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第33号「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事請負契約の変更について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第33号「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事請負契約の変更について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、令和元年議案第55号で議決を頂き、有限会社ヤマダ工業と1億868万円で契約を締結いたしましたところですが、工事の施工に当たり各種数量等の変更が生じたので、契約金額を1,999万3,600円増額し、1億2,867万3,600円といたすものでございます。

変更の概要につきましては、都市計画課長から説明をさせます。よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） それでは、工事の変更の概要につきまして御説明させていただきます。

横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事の変更概要についてですが、お手元のA3の資料により御説明いたします。

本工事は、津波による浸水被害が著しい横浜地区におきまして、津波災害時の住民の生命と安全を確保するため一時避難場所を整備し、防災機能の向上を図るものでございます。

昨年度10月の臨時会におきまして承認され、発注いたしました。

また、3月定例会で予算の補正及び繰越しの承認を頂きまして、令和2年5月末まで工期を延長しております。

参考資料の左側が現在の状況を写真であらわしております。

主な変更の項目といたしましては、本工事は図の中央部に赤色で示しました吹きつけのり枠を上から3段目まで整備するため、治山の掘削を当初1万3,150立方メートルに想定しておりました。

しかし、1万3,720立方メートルに変更したことによります数量の増によるもので、図の右側、そちらに示しておりますが、表土につきましては、当初320立方メートルから千立方メートルに、軟岩につきましては、当初2,400立方メートルから4,870立方メートルとなったことによりまして、約1千万円の増額となっております。

掘削の準備工といたしまして、木や竹の伐採、除根、処分費を当初180立方メートルでありましたが、940立方メートルに変更したことによりまして800万円の増額、また、斜面への侵入防止柵を85メートル追加したことによりまして200万円を増加いたしました。これによりまして、総額1,999万3,600円の増額となっております。

掘削につきましては、重機の乗り入れや土砂搬出ルートを考慮し、掘削範囲を右の下の断面図のように変更したことによりまして、軟岩の量が増加いたしました。

また、除根作業におきまして、木の根が地表より深く侵入していたことから、表土の処分量が増加いたしましたところがございます。木や竹の伐採、除根等につきましては、当初の見込みよりかなり濃密な状況であったことから、実数の数量が変更したものでございます。

以上で、横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事の変更の概要説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 確認なんですけど、これは、だから避難所は広がるわけじゃないんよね。要するに、安全のための土砂をのけるだけなんですか。その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

避難場所の広さは当初から変わっておりません。増額となった理由につきましては、軟岩等が多く発生したこと、また、木や竹の根の処分費のほうが高額となったことによる増額でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今その軟岩が多く発生いう中で、右の図面があるじゃないですか。上と下でかなり掘り下げとるような状況になってますよね。当初は上っ面だけだったろう思うんですが、この掘り下げたところに軟岩があったということなんですかね。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

当初、上の図面のように表層というか、ちょっと薄いところをとる予定だったんですけども、思ったよりも軟岩が出てきまして、また、工事を進める上で、右側の下のほうまで表層をとるよりも、軟岩を奥深くとって、道路の工事の進捗状況を少し変更したことによりまして、軟岩の度合いが深くなったというところになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。



(挙 手 全 員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第34号「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備（その2）工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第34号「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備（その2）工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名をいたし、4月27日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億10万円で有限会社ヤマダ工業に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は令和2年10月30日といたしております。

工事の概要につきましては、都市計画課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） それでは、横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備（その2）工事の概要について、お手元のA3の資料により御説明いたします。

本工事は、津波による浸水被害が著しい横浜地区におきまして、津波災害時の住民の生命と安全を確保するため、一時避難場所を横浜中央地区に昨年度から引き続き整備し、防災機能の向上を図るものでございます。

こちらの横浜中央の整備につきましては、令和元年度から令和3年度の3か年で計画しております。

全体の概要といたしましては、避難場所の面積は2,400平方メートル、マンホールトイレは15基、トイレ排水用耐水性貯水槽1基、常設トイレ1基、備蓄倉庫1基、ソーラー照明3基等の施設整備を計画しております。

本工事におきましては、参考資料の中央部の図面の赤色で示しました吹きつけのり枠の最下部及び避難場所を平地に造成するための治山の掘削を1万5,700立方メートル、のり枠内の排水溝を110メートル、また、参考資料の右下の③に示してお

りますが、掘削に伴います整備箇所を北側の尾鷹北地区急傾斜の急傾斜施設269平方メートルの取壊しを行うこととしております。

掘削に伴いまして、大型のダンプ等が通行することになります。近隣の住民の方々には御迷惑をおかけいたしますが、受注者に対しましては、安全対策等の指導を十分に行い、細心の注意を払いまして、工事の着工前に、また、地元への再度説明を徹底し、工事を進めてまいります。

また、今回は国の補正予算の動向に注視いたしまして、財源の確保に努め、早期の完成を目指してまいります。

以上で、横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備（その2）工事の概要説明を終わります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） この図面で見ると、広場がもう10月末には完成することなんでしょうか。

それともう一つ、ちょっと心配なのは、契約が今日なんで、今日からでも工事ができるような状況になると思うんですが、梅雨時期に入りますよね。梅雨時期に入的过程中、かなり土砂がむき出しになつとる面があるんで、そこら辺での対応といたしますか、崩れたりする可能性があるんで、そこら辺の対応はどうなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

まず、こちらの避難場所、今年度行っている工事で、あらかじめ急傾斜のほうはやっておるんですけども、掘削に伴いまして下に土砂が行かないように、そのあたりの工事の進捗、梅雨時期に対しまして指導のほうはしっかり行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第7 議案第35号「令和2年度坂町一般会計補正予算(第2号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第35号「令和2年度坂町一般会計補正予算(第2号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく案件などにつきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に13億8,362万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億9,904万3千円といたすものでございます。

4ページの地方債補正につきましては、社会教育施設整備事業を追加いたしましたものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、総務費国庫補助金では、特別定額給付金給付事業費13億60万円を計上いたし、民生費国庫補助金では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費1,950万円を計上いたしました。

10ページの町債、教育債では、図書館空調機更新事業3,000万円を計上いたしました。

次に、歳出で、11ページの総務費、特別定額給付金給付事業費では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく特別定額給付金の給付に要する経費を計上いたしました。

12ページの民生費、児童措置費では、子育て世帯への臨時特別給付金の給付に要する経費を計上いたしました。

13ページの教育費、図書館費では、空調機更新工事4,000万円を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 特別定額給付金の支給について伺います。

これ、メディアでもDVの被害がある御家庭などは別支給ができるということで、事前に申請をするということになってあると思うんですが、なかなか申請の期間が短かったように思います。

そこで、町内においてDV被害、あるいはDVと認識はまだしてないけれど、家庭の中で経済的に困っておられるような方に対してどのように戸口を開いておられるのかというところ、坂町独自で何とかしてそういう御家庭にきちんとそれぞれの方に給付ができるような対策をどのようにとっておられるのかについてお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 松谷税務住民課長。

○税務住民課長（松谷展裕君） お答えいたします。

DVの関係につきましては、民生課と連携をとって個別の対応、柔軟な対応をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 柔軟な対応ということで、地域の特性に応じた坂町独自の対応をしていただけたらと思うんですが、そういうところで言いますと、例えば国のほうで期間を決められてましたけど、その期間を過ぎても、相談につながれる方がおられれば、何とか対応していただけたらということでもよろしいでしょうか。具体的なお話を

聞かせていただければと思います。

○議長（川本英輔議員） 松谷課長。

○税務住民課長（松谷展裕君） お答えいたします。

個別の案件でいろんなことがあろうかと思しますので、その都度、その都度、民生課と協力しながら、町の内部で話せることは話して、それで、それ以上のことにつきましては、県または国のほうと御相談しながら対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 課で連携していただくということで、最後に、先ほど言いましたように、うちはまだDVじゃないかもしれないけど、相談に行ってもいいのかなというような御家庭もあろうかと思えます。町でこの特別定額給付金のことを広報される際に、ぜひDVですとか、家庭の中で例えば家庭内別居ですとか、そのようなちょっと困ったような状況にある方も相談に応じられますよと、給付の仕方がまた変わってくる場合がありますよということを、中には知らない方もおられるかもしれないので、そういったところの周知も取り組んでいただければと思うんですが、その辺のことについてはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

町のホームページ、また、掲示板等で、そのような方は事前に連絡していただきたいというふうに周知をしたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） コロナ関連について、今日見たら、国庫補助の給付金と今の子育て世代というようなことが出ておまして、あとの消耗品が400万円というのが町の財源から出ているわけなんですけど、町として、例えばコロナ感染についての町独自のそういった、いわゆる例えば子育て世代だったら、よその自治体を見たら1万円プラス、町として1万円出すとかいうようなこともあるわけなんですけど、コロナ感染として、町として独自として考えている施策というものはございませんか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 現在、例えば留守家庭児童会とか、あるいは保育園の登園の自粛とか、もちろん学校の給食は、これは別問題でありますけれども、そういう観点では、一応、自粛された方には、その期間の負担をお返しをさせていただくというようなことは今現在やっておるところであります。

また、今回、10万円の給付、あるいはまた、子供さんには新たに1万円の上乗せというようなものが国から交付されるわけがございます。現状の中で、またこれも、このコロナウイルス感染症も、やはり長丁場になってくるのではないかと考えております。これを撲滅するためには、本当に長丁場になってくると思っております。これからの状況を勘案しながら、また、国、県の制度もしっかり見極めながら、町で何ができるかということも新たに構築していければというふうに思っております。

現状では、緊急の対策ということで国のほうで対応していただいておりますので、その分を見極めながら、またできることはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） この給付金の中で、町民には、要するにこの10万円にしても、1万円にしても、早めに出さないけんのじゃけど、それに対して、町民へはどういう説明が早めできるのか、その辺を一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） まず、広報についてですけども、本日の夕方の防災行政無線で、今のオンライン申請、また、明日から始めます先行、今の収入が減少されて困窮されている世帯、明日からしますので、その防災行政無線、またホームページ、また掲示板で町民の方に周知をいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） このぐらいの中で、坂町の老人の、要するに高齢者の方が多いんですよ。そうすることになれば、今の防災無線を使ってでも、一言、これこれのマイナンバーカードを持つとる人はこれが早うなりますとか、それから著しく減った人はこれだということが、防災無線でできるのではないか、その辺はどうなのか聞かせ

てください。

○議長（川本英輔議員） 車地課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 議員さんのおっしゃられたように、防災行政無線も使用して、住民の方に周知したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第36号「令和2年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第36号「令和2年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に4万7千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を12億6,139万4千円としたものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、特別交付金4万7千円の増額は、傷病手当金の支出見込みにより計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの保険給付費傷病手当金4万7千円の増額は、新型コロナウイルス感染症の国内の感染拡大防止の観点から、感染した被用者に対して傷病手当金を支給するため、計上いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今、情報の範囲ですけども、例えば医療従事者に対して幾らか手当を配るといふようなことがあるんですが、その辺の感覚、どのようなお考えでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 大畠民生部長。

○民生部長（大畠英司君） お答えいたします。

このたびのこの国保につきましては、いわゆる国民健康保険に加入されている方が対象となります。ですので、医療従事者ということになりますと、またそれぞれの保険が、協会けんぽか健保組合かあろうかと思えます。その辺での対応となると思われまますので、今回のこれにつきましては、国保の対象者ということで認識いたしております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~



○議長（川本英輔議員） これから、議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和2年第3回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

全国に新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言が発出されているところでございますが、当町におきましても、引き続き、感染防止に全力で取り組んでまいります。

皆様方におかれましては、御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和2年第3回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦勞でございました。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時37分）